

2025年度 事業計画

1. 全般方針

当財団、富徳会の設立は、1970年(昭和45年)当時、ライオン歯磨株式会社(現ライオン(株))の社長であった小林富次郎が長年の口腔衛生啓蒙活動に対する貢献を認められ、叙勲の光栄に浴した際、歯科疾患の現状を憂い今後一層口腔衛生学、小児歯科学に対する研究を深め、適切な施策をたてることが不可欠であると考えたことに始まります。

そこで、社会の福祉に奉仕することを願い、1971年(昭和46年)に私財を提供して富徳会なる財団を設けました。その後、2012年(平成24年)4月に公益財団に移行しました。

また、従来からその基金の果実をもって、口腔衛生ならびに小児を対象とする歯科疾患の予防と治療に関する学術的研究者の助成を、今日まで永年にわたって実施して参りました。財団設立から今日までに、1,543件、約4億53百万円の助成を行ない、これらの研究者に「口腔保健、医療の向上に寄与する」という財団の目的を託して参りました。

1971年、国内の口腔衛生状態を憂い、口腔衛生学、特に小児歯科学の振興を願い財団を設立しましたが、設立から50年を経過した今、日本の歯学研究は歯科保健・医療の充実に大きな役割を果たし、う蝕と歯周病という二大疾患の予防と治療、そして咀嚼機能の維持回復に目覚ましい成果をあげてきました。また、近年は口腔疾患が全身の健康に及ぼす影響に関する研究報告が公表され、残存歯数・咀嚼機能と健康寿命との関連性、歯周病と糖尿病を始めとする全身疾患との関連性が明らかとなりました。このような環境変化により、歯科医療は従来の口腔のみを対象とした医療から、生涯にわたる口腔の健康を通して全身の健康の改善、そして健康寿命の延伸、QOLの向上を担う医療へとその役割は広がりました。

日本の高齢者数がピークとなる一方、医療・介護の担い手が急減する「2040年問題」が議論されています。厚生労働省からは「多様な就労・社会参加」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービス改革」という政策課題が示されています。日本歯科医学会は、健康寿命の延伸を目標として「2040年への歯科イノベーションロードマップ」を発出しました。その中では、口腔歯科治療・口腔検査技術のイノベーションとして、Ⅰ.新規検査・技術・治療法、Ⅱ.新規材料・機器、また、Ⅲ.健康長寿社会の実現・フレイル対策が挙げられています。ロードマップの第1期の終了年となる本年度(2025年)の第25回日本歯科医学会学術大会のメインテーマは「歯科イノベーションによる新時代の創生」とし、歯科医学の今後の革新、すなわち歯科イノベーションが創り出す新しい社会、新しい世界は、皆が笑顔で健康長寿を実現できる明るい未来になると信じるとし、歯科医学においては歯科医療を「革新する」という強い意思を示しています。

当財団は設立50周年を契機に、歯学研究の将来を担う若手研究者を継続的、且つ多面的に支援するために、2024年度からフォローアップ助成を開始しました。これまでに当財団の研究助成を受けた研究者が対象で、助成金の支給のほか、研究報告会や交流会の開催により、統合的・総合的な研究の推進や研究成果の社会実装に必要な研究者同士あるいは研究者と社会との人的ネットワーク構築のための支援してまいります。今後とも当財団は「口腔保健、医療の向上に寄与する」ことを目的として歯科医学の予防研究に対する助成を行い、より一層の学術の振興を図ってまいります。また、今年度も関係機関への募集案内の充実による応募者の増大に努めるとともに、選考基準の明確化と選考項目に則した応募記載内容の検討を進め、客観的かつ公正な選考により、当財団の目的に適した研究への助成を行ないます。

2. 事業概要

予防歯科学および公衆衛生学などの歯科分野・予防分野における独創的な研究および調査を通じ、これらの分野における学術的および国際的交流による調査・研究の振興を目指します。特に、小児の口腔保健・医療の向上に寄与致したく、口腔衛生学・小児歯科学および公衆衛生学などの学術研究および調査研究を目的とする研究者および団体の研究に助成を行ないます。

1) 公益目的事業

(1) 研究助成（公募）

「助成内容」口腔衛生・予防歯科学（高齢者歯科保健を含む）および小児歯科学の調査・研究に対して、特にこの分野での活躍を目指す若手研究者への研究費の助成

「募集方法」各助成募集の詳細は、4月上旬に一般社団法人日本口腔衛生学会と一般社団法人日本小児歯科学会および当財団のホームページに掲載のうえ、学会誌にて告知する。また、歯科関係大学・歯学部の口腔衛生学（高齢者歯科学を含む）・予防歯科学および小児歯科学関係の主任教授宛に募集要項を e-mail にて案内する。

「選考方法」すべての応募について有識者からなる選考委員会にはかり、選考基準に則り助成者を決定する。

(2) 留学研究者助成（公募）

「助成内容」海外からの日本への留学研究者で、在日6カ月以上を経過し、留学期間1年以上で、予防歯科学、小児歯科学、歯周病学および矯正歯科学などの研究に従事する研究者への研究費の助成

「募集方法」「選考方法」は(1)と同様

(3) 調査研究助成（公募）

「助成内容」歯科大学・歯学部の学生が海外での歯科保健医療活動を通じて、国際的、学際的な調査研究を行う団体および研究者に対しての活動費の助成

「募集方法」「選考方法」は(1)と同様

(4) 歯科衛生学調査研究助成（公募）

「助成内容」公衆衛生学・歯科衛生学および歯科衛生教育学などに関する学際的な調査研究について、時代や社会の動向などを反映した研究を行う若手歯科衛生士の研究者への研究費の助成。

「募集方法」「選考方法」は(1)と同様

(5) 学会への助成

一般社団法人日本口腔衛生学会および一般社団法人日本小児歯科学会への運営の一助としての助成。

3. 各事業計画

1) 研究助成

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および審査基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給件数 16 件（予防歯科・口腔衛生学部門、小児歯科学部門）

支給金額：1 件宛年額 300 千円、 総額 4,800 千円

2) 留学者研究助成

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および審査基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給件数：4 件

支給金額：1 件宛年額 300 千円、 総額 1,200 千円

3) 調査研究助成（海外歯科保健医療活動助成）

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および審査基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給件数：若干

支給総額：600 千円

4) 歯科衛生学調査研究助成

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および審査基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給件数 6 件（歯科衛生学部門、歯科衛生教育学部門）

支給金額：1 件宛年額 200 千円、 総額 1,200 千円

5) 学会奨励助成

一般社団法人日本口腔衛生学会と一般社団法人日本小児歯科学会に運営の一助として寄付を行う。

但し、使途については、両学会長に一任する。

寄付金額：各 100 千円、 総額 200 千円

6) 研究報告活動

当財団助成者の研究および調査研究の成果の発表の場として報告書を作成し、広く理解して頂き、研究者相互の発展に活用する。

制作費：800 千円

なお、2024 年度の第 1 回フォローアップ助成に採択された研究 5 件に対して、2 年目の助成金、各 300 千円、総額 1,500 千円を支給する。

2025 年度研究助成一覧表

助成名	対象	1件当たり助成金額 (千円)	助成数 * (件)	助成金額 (千円)
①研究助成	歯科大学卒または同等の 教育歴の若手研究者	300	16	4,800
②留学研究助成	海外から日本に留学して いる歯学研究者	300	4	1,200
③調査研究助成 (海外歯科保健医療活動助成)	大学等から公認を受けた 学生の保健医療活動団体	総額600	若干	600
④歯科衛生学調査研究助成	若手歯科衛生士	200	6	1,200
⑤学会奨励助成	日本口腔衛生学会 日本小児歯科学会	100	2	200
⑥フォローアップ助成 * 2025年度募集は無し	上記①～④の研究助成に採 択された若手研究者	300	5	1,500
助成金合計				9,500

* 応募数が少ない場合、応募内容が一定の基準を満たさない場合は助成数を減らすことがあります。